

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第70回 相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時		令和6年9月25日(水) 午後6時30分から午後8時まで		
開催場所		ウェルネスさがみはら7階 視聴覚室		
出席者	委員	11人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	16人(こども・若者政策課長ほか15人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 保育所の設置・許可について(保育所新設) (2) (仮称)次期相模原市子ども応援プラン(母子保健分野)策定について 3 そ の 他(情報提供) (1) 「社会的養育推進の基本的方向性」の見直しについて 4 閉 会		

1 開会

中安会長挨拶の後、次第に沿って進行された。

2 議題

(1) 保育所の設置・許可について（保育所新設）

事務局から資料の説明があった後、意見や質疑応答があった。

(永保委員) 幼児にとって園庭は非常に大事。公園は自分の思いで環境を変えてはいけ
ない場所、園庭は自分の思いで変えて良い場所。そこにアクセスできるかできない
かは、幼児教育の中で非常に大きな差。徒歩 10 分とは言え、必ず保育者や介助
者がついていかないと園庭に行けない状況は、大人の都合であり子どもの育ちにと
っては極めて不利な状況。待機児などの事情で仕方ないかもしれないが、園庭がな
い場所での新設というのは、子どもの育ちを知らない、またはないがしろにしてい
るとしか思えない。園庭を設けられている場所は探したのか。

(事務局) ありがとうございます。子どもにとって園庭は本当に大事であると我々も
認識しているが、ご指摘の通り待機児童が特に今回整備する相模大野地区では例年
発生し保留児童も発生している実態があり、待機児童や保留児童を解消するため
にはこの地区に保育園設置をしなければならない。本来であれば近くに園庭があるこ
とが大事だと思うが、今回の相模大野駅周辺地区のような都市部においては園庭の
確保が難しい。そのような点と新たに休日一時保育事業を実施するところの中で、
駅から徒歩圏内の場所に設置できる園という条件で募集した結果、園庭がないとい
う状況になった経緯がある。

(内田委員) 待機児童という語句が出たが、今年度は市全体、大野地区で 7 人。待機
児童が理由でというよりも、休日一時保育事業をやりたいためにこの場所なのでは
ないか。

(事務局) 先ほども発言したが、こちらの地区は従来から待機児童や保留児童が多い
ため、休日一時保育事業とあわせた形でと考えている。

(内田委員) 今まで社福の話し合いの中でも、園庭がないなどとんでもないが待機児童
を解消するためには仕方がないといったことできているが、現在、相模原市内の子
どもが減少している中で待機児童のために新設することは納得がいかない。休日一
時保育事業は橋本で現在行っていて、相模大野での計画も数年前から行政がアナウ
ンスし募集をしていたので、休日保育をするための園の認可という解釈でいた。橋
本で実施している休日保育事業での利用人数を参考までに教えていただきたい。ま
た、中央公園を代替園庭として使用している保育所や施設がどれくらいの数がある

のかを行政のほうは把握されているか。

(事務局) 休日一時保育事業は、4月から新たに橋本駅前のほうで事業を始めた。事前登録制となっており、302人の登録がある。緑区128名、中央区113名、南区56名、市外5名、合計302名。4月から8月の統計は、休日27日間実施した。利用希望は329名だが、当日キャンセル等があり実際の利用人数は256名。1日あたりの申込数は約12名。6月以降にアンケートを実施し事業の周知が図れたため7月以降の申込数は14名、15名と徐々に増えてきている。また、中央公園を代替園庭としている施設数については、全体では60園だが相模大野の中央公園の利用数は数字を持っていないため後ほど確認する。

(内田委員) 以前、相模大野近辺の小規模施設もすべて園庭がなく中央公園を代替園庭としている話があったが、そのような情報が付近の園に伝わっていないため、時間帯によっては利用が重なってしまうことがあった。近辺の園だけでなく、少し離れた保育園もバスを使って来ているようなので、代替園庭として使用するならば利用している園同士で連絡を取り合い情報共有できる仕組みのようなものを是非つくっていただきたい。

(事務局) 把握している限りでは、中央公園を代替園庭として利用している園は5園。以前にも話があがったにもかかわらず対応ができていなかった。今後しっかり取り組んでいく。

(品川委員) 園庭に関しては毎回問題になる。子どもを育てるという大きな理念のもとに行う場合、環境が整っていなければ言葉だけとなる。それよりも実際にどう行うかが大事。大きな公園あるからと、10分も歩くところが代替になるとはとんでもないことだと思う。多くの子どもが順番に行くとしても週1、2回。梅雨時期にはほとんど行けない。健やかに子どもを育てようといった理念を持っても実現は全然できないということを認めることは納得がいかないが、この案で素晴らしいと思ったことは、保育士さんの配置最低基準が9人のところが19人と常勤換算でこれだけの人数がいることは保育士には良い環境だと思う。良いところはあるけれども、やはり最低限は守られていないのではないのか。公園へ行くまでの道のりの写真を見る限り危ないところをたくさん通っているの、個人的には到底認めることではないと思う。自宅近くでも認可されたことがあるが、環境が良くないためお断りした。60人もいるので19人の小規模であれば事情的に仕方がないことかもしれないが、待機児が60人もいるわけではない。数人の待機児の解消のためという理由にはあてはまらないと思う。

(竹下委員) イギリスでは小学校でも高いところは駄目だが、相模原市では保育園や幼稚園の高層階の設置制限はないのか。4階のフロアを使用とのことだが、火災時などで避難する場合、安全な避難経路や外に避難階段があるのか。

(事務局) このビルは4階建てのビルのため、耐火建築物として建設されている。その4階に保育所を設置するにあたり、児童福祉施設の設置および運営に関する基準

で厳しく基準が設けられている。例えば今回、常用階段は階段自体が耐火構造で囲ってあり、壁や天井は不燃材で仕上げている。また、このビルには外階段はなかったが、4階に保育園を設置するにあたり避難用に屋外階段を設置することを検討している。

(竹下委員) 新設するわけですね。

(事務局) はい。

(竹下委員) 最近、コリドーのところのビルの4階に小学生を対象とした塾ができたが、高層ビルにおいてはある程度規制しないと避難時の安全対策などが厳しいのではないのか。

(内田委員) 4階だとは思っていないく、4階建てビルの1階だと思っていた。かなり高い。エレベーターはあると思うが乗れる人数は大したことではないので、0歳や1歳児はバギーに乗ってエレベーターで降りるのだと思う。そうすると、何かあった場合に60人全員のお子さんが一斉に避難や移動するのは難しい。相模原市内で保育園が4階にある保育施設は他にあるのか。

(事務局) 今回が初めて。

(内田委員) 驚いている。

(竹下委員) 屋上もあるのか。

(事務局) 屋上はない。

(竹下委員) 屋上に避難するなど何か他の対応がないと、外階段が1か所では子どもを預かる場合は厳しいと思う。

(事務局) 階段はビルの中に2か所あり、その他に外階段を新設するため、3方向の避難経路となる。また、各保育室から30メートル以内でどこかの避難所に行ける構想となっている。

(中安会長) 乳児や1歳児の避難は厳しい。19人の職員配置について、人手不足というところで来年4月1日の人材確保の見通しは立っているのか。

(事務局) 人材確保は喫緊の課題だと思っている。この園については既に公募を行い、手を挙げたところに昨年からお願ひしている。募集の期間は十分取れていると認識している。

(中安会長) 期間はあるけれど、人は来ていない様子ではないのか。

(竹下委員) よく聞くのは、株式会社立チェーン店などで先に入って、そこに異動するなどして対応し、その間、他のところは充足しない例が多々見受けられる。行政指導としてきちんとやっていただきたい。

(笹野委員) 様々な課題はあると思う。待機児童の問題のところで必要性があまり高くないような話が出ていたが、相模原市全体で待機児童が7人に対して大野南地区を人口割合で算出するなどではなく、結構ニーズは高いと思う。切実な保育需要を訴えている方もいて、その声が届いて市も苦肉で動いているのではと思う。そのためまったく必要がないということではなく必要性は十分にあり、その中で条件が

どこまで整っているかという話で今、皆さん足りないという意見が出てきたと思う。その部分をフォローするのが行政の大切な役割だと思うので、出てきた一つ一つの意見に応えられるように十分に整備をし、園にも指導していただくということが最低の条件になるのではないかな。そのようなことを踏まえていただければ。

(永保委員) 今まで話に出た4階問題と園庭問題は、ともに深刻で不適格だと思う。また、最低基準9人に対して19人配置されていることは素晴らしいといった話が出たが、ここの部分は他とは違い週7日間開いている。先生方は週5日しか働けないため、普通の保育園の基準よりも当然配置すべき人数は増える。9人とは必ずそこにいる人数であり、先生は8時間しか働けないのに子どもは12時間滞在するため、最低1日2人は必要となるとこれでもまだ足りないと思う。週7日間動いているということは大変なことで、我々が公募で手を挙げられなかった理由もここにある。何人いたら365日営業できるのかとなったときに、月曜日から金曜日の週5日を基本で考えると倍以上だと思い手が挙げられなかったので、19人は決して多くないと現場からの意見として伝えたいと思う。もう一点、仮にエレベーターが使えない火災などが起きて4階から1階へ避難する場合、やはり2歳児までは抱っこでしか行けない。0歳から2歳までが仮に全員登園した場合、避難するために必要な先生の数も26人。さらにその上の3歳4歳5歳児が先生の号令で一斉に行けるわけではなく、やはり多くの人数が必要。こんな危険なところで保育することは絶対に止めてほしい。

(品川委員) 19人という人数について、本当にこれだけ揃えられるのかと思う。保育園を始めても、保育士の雇用に苦労して大変で止める保育園を見ているので本当にやっていけるかが心配。子どもを育てるための保育園なので、何でも良いわけではなく健全に育ててもらわないと困る。子どもにとっての理想の環境は、自然の中、少なくとも園庭で遊べるような環境であってほしい。理想と現実がある程度近くないと、個人的には保育園としてここは認められない。そうすると待機児童の課題があるが、人数や場所など環境に合ったものを考えて解消していただければと思う。もう一つ重要なことは、子どもがどんどん減ってきている。10年くらい前は少なくとも年間6000人くらいであったが今は3000人か4000人しか出生しないので、その辺りも考慮してほしい。待機児童も少なくなってきた小規模保育園がだんだん消滅していく形になると思うが、小規模保育園でも保育士など一生懸命でしっかり運営しているところはたくさんあるので、そういったところを大事にしてほしい。やはり環境があまり良くないところは簡単に認めてほしくない。

(横堀委員) 私の立場では、認める・認めないの前に、こういったことを考えるのは必要なのではないかという点で少し加えさせていただきたい。以前にある自治体の認可保育園で、何かあった場合に直ぐに駆けつけるという役割を数年間やっていた。ビルの高層階にあり火事が起きた翌日に急行した覚えがあり、思い出しながら話を聞いていた。外付け階段はもちろん絶対に必要だが、皆さんの意見にもあった階段を安

全に降りられるかという問題が一つあるので、その園でも定期的に背負ったり抱っこしたり避難訓練を行っていたが、火災が起きるときにフルのスタッフではないことがある。また火災が起きた場合に一部の子どもたちはエレベーターで降りようとしても他のフロアの人たちも降りようとするので、ビルには保育園だけではないということも考えて、日頃から他のフロアがどういう環境なのかも気になっていた。やはり音の問題などいろいろあると普段の関係がよくなく、実際に何かあった際に保育園を助ける気持ちがなかったりする。ここに設置するのであれば安全の担保と何かあった場合の対応策や体制を手厚く考えておかないと理解が得られないと思う。先ほど例に出した園だと、他フロアの人が保育園を快く思っている人もいるがそうではない人もいた。普段さまざまな音などが出ることを快く思っていない事業者もいたので、環境を用意されても保育内容をいかに豊かにできるかにも制限があったので、開設するのであれば様々なことを想定して実際の展開状況を検討されたほうが良いと思う。代替園庭についてはこれしかないということだろうが、いろいろなところが使っているということは、やはり子どもたちを連れて遊びに行った際に拡散してしまうこともあるので、そういった意味では安全を守って一人残らず確認して帰ってくるよう様々な工程を守ることなど、やはり他の園よりも手厚い安全の担保のための手当というのが予めいると思う。人材の確保だけではなく、そういった点の育成も考えた上で本当にできるのかを検討する必要があると思う。

(中安会長) ありがとうございます。時間の関係があるため、皆さんの意見を簡単にまとめさせていただくと、一つに、ニーズがあり自分の立場からしても、やはり祝日休日に開園しているということは、もしかすると虐待など表に出てこないことが未然に防ぎ救われる親子がでてくるなど意義はあると思う。一方で、皆さんの意見にもあった、特に環境、園庭、避難問題を中心に強い課題があるため、そこは行政指導を手厚くお願いしたい。また、公園利用による園同士の情報共有を是非お願いしたい。

(2) (仮称) 次期相模原市子ども応援プラン（母子保健分野）策定について

事務局から資料の説明があった後、意見や質疑応答があった。

(横堀委員) 67 ページ、「子育て当事者の妊娠、出産、育児について正しい理解を深め」とあり、「正しい」という言葉は他でも使われていると思うが、「正しい」「正しくない」という文言は難しいと思うので、少し和らげた「適切」などの文言のほうが良いのではないかと。他分野の連携協働のイメージ図、「母子保健」をあくまでも中心として連携する場合にはこのイメージ図で仕上がりは良いと思う。一方で、「母子保健」を輪のほうに位置づけて、真ん中にあるのは「子どもと親」ではないかと思う。児童福祉で輪を描く場合は、割と真ん中に「子ども」がいて横に「親」

がいる。そしていろいろな関係者がいるというように描くが、改めて拝見して違和感があったが、「母子保健」が中心になりどういったところと連携していくのかを書き上げるのであればこのままでも良いかと思うが、そういった見る目もある。

(事務局) 「正しい」という部分については、他にもあると困るので再確認する。誤解を招く表現は出来るだけ削除して改めていきたいと思う。イメージ図については、あくまで「母子保健」のカテゴリーの中での話ということで理解いただきたい。

(永保委員) とても分かりやすく変わっていて、大変な努力だったと思う。その上で見たときに、「プレコンセプションケア」という用語は説明を読むと内容も理解できるが、一般化しないものだと思う。これが市の計画の中に出てくると、一般常識の範囲内の用語なのかと思わなければならないのか。産後ケアを「ポストコンセプションケア」とは言わないので、「産前・出産準備」など一般市民の感覚で理解できる用語にしてはいけないのかと、改めて用語として出てくると思った。

(事務局) 私も馴染のない用語だと感じたが、やはり妊娠を考える人々によっては割と新しいというのか大切な考え方の方。カタカナだが、割とスタンダードになっていく印象があり今回採用している。

(中安会長) 家族の形がいろいろとあり、妊娠する以外で子どもを授かる様々な方法がある中で、そういったところからきているのかと捉えたが、確かに専門用語が出てくるところはあるが、他の自治体とかでも結構使われているようでこれからメジャーになってくるのか。

(事務局) 割とメジャーな用語になってきたと認識している。逆に、あえてわかりやすく伝えていくことが今後は求められてくると思う。

(笹野委員) 前回の会議での様々な意見が反映されている。ありがとうございます。資料 49 ページ、「基本計画の推進に係る重要な視点」4 番。1, 2, 3 はすべて見出しと内容が合っているが、4 番の見出しに「子ども若者子育て当事者の視点、意見を尊重した施策の推進」とあるが内容には入っていないので、例えば一番最後の「声が聞こえにくい子ども若者」の下に「当事者」と入れるとそれだけで大丈夫かなと思う。もう修正ができないかもしれないが、中身にまったく影響しないので検討していただければと思う。それ以外は非常に良い案ができたと思う。

(事務局) 4 の部分、確かに指摘の通り、下の文章は子ども若者の意見を聴収していくところがメインの内容になっているので、この標題部分の表現については検討する。

(竹下委員) 答申されるので、表記の統一は最後にされるのか。と言うのは、21 ページの「生む」について、出産に関することは厚労省などの資料も出産の「産」となっている。その辺りが各所不統一。また、41 ページ、「一人一人」をひらがなや数字、漢字になっているため、統一をお願いしたい。78 ページの「配布」、特定の人に配布する場合は「配付」となるので、全体的に見て表記の統一をお願いしたい。

(事務局) 最終的には冊子全体で統一する。

(中安会長) 用語の表で関連するところ、72 ページ1 番下「5 年後に目指す成果指標」のところで、最初の「子どもに朝食を食べさせている」、これは令和3 年度でこういう聞き方をしているため多分この用語は変えられないと思うが、「食べさせる」という表現は大人から子どもへの一方通行のような「させる」というような違和感があったが、竹下委員はいかがか。

(竹下委員) そうですね。

(中安会長) 前後の質問の聞き方も整理しないといけないが今後、調査や記載時には「させる」という表現は不適切かと思うので検討願いたい。

(竹下委員) それに関連すると、60 ページ「結婚や子どもを持つ」という表現があるが、子どもは所有物ではないという考え方がある中なので「結婚や出産、子育て」というような文言に変えたほうが良いのではと感じた。

3 その他

(1) 「社会的養育推進の基本的方向性」の見直しについて
事務局から資料の説明があった後、意見や質疑応答があった。

(中安会長) 質問等あるか。前段階で昨日、児童部会があり、私と横堀委員、笹野委員、大貫委員が同じ方向を受けて意見などは出させていただいた。例えば、今説明があったような進捗管理や数値目標を出すように国のほうから言われている。里親や養子縁組を増やすようにも言われているが、安易に増やした結果、里親とのマッチングがうまくいかないと子どもも里親さんも傷つくので、そういう部分のサポート体制をしっかりとするなど。他には子どもの意見、社会的養護の子どもたちの意見聴収というのがあるが、社会的養護下の子どもたちは大人が話を聞かせてと言っても本音は言わない。ただ行っているだけではとても質の担保が保てないため、質の部分も今後考えてやっていくことが必要ではないかといった内容を意見した。

(竹下委員) 素朴な疑問だが、これは国、県と下りてきて、その次は市町村なのか。または、政令指定都市だから相模原市なのか。どういった段階なのか。

(事務局) 指定都市と都道府県が作成しないといけない。

(内田委員) うちの園でも里親をしている保護者が多くなった。養子縁組をするまでは子どもには言わないでほしい、実は里親だということを園長と主任以外には言わないでなどオブラートに包んだ形で保育園に預けているような閉塞的な状況がある。きっと大変だろうと思い私たちからもあまり触れずにいるが、養子縁組をするまでの間に子どもに話すか迷っているなどの話もあるので、そういうところのケアやアプローチはしているのか。もう一点、国のほうでも小規模的な施設を大きな集団ではなく家庭に近い人数で子どもを見ましようといった小規模制の件を話してあると思う。相模原市としては人手不足など様々な今後の課題もあるが、その部

分では、やはり大きな集団ではなく小規模なところで計画的に進められているのかを伺いたい。

(事務局) 一点目の里親の支援については、児童相談所や民間の社会福祉法人に委託している里親支援機関など里親について精通している方々が相談支援を行っている。里親の葛藤など難しい部分を受け止めて支援をしている実情である。二つ目の施設の小規模化については、ご承知だと思うが相模原南児童ホームが乳児院と児童養護があるが、ユニット型になっていて今8人か7人なのでそれを小規模化になると6人にしていき、場合によってはグループホームのようなものを外に出していくことは全体の方向性としてはあると思う。中心子どもの家も1ユニット12から13なので、どういう形か不明だがやはり小規模グループは職員体制が手厚くなっているので、そういったことも含めどういった形で小規模化を図り外にグループホームを出せるかなども相談をしながら進めていくのだと思う。

(中安会長) 里親は諸事情により実親に居場所を知られると追いかけてきてしまうケースもあるので詳細を言えない里親もいたりする。そういった意味で学校等にも内密でというのはあるかもしれない。他に意見等はあるか。

(竹下委員) 東京では来年度から都内にある高等学校が全額無償化となる。神奈川県の場合は、県内在住の子どもであれば支援金が出る。神奈川県民が東京の高校に通うと無償化となる枠が来年度から始まる。施策を取るには、予算的裏付けがない限り実現不可能な内容になってくる。例えば、県からそういった補助金が出るという予測があるのか。政令指定都市だから県からは来るのかどうかの裏付けの見通しがあつた上でこういった施策を考えていくのか。抽象的でわかりにくいが見通しはどうなのか。作りなさいと言われ、作ったのは良いが補助金がないなどがあります。

(事務局) いわゆる里子を含め社会事業のお子さんたちの学費についてはすべて国から措置費という形で支援されている。小学校と中学校それぞれにかかる経費が違うので、例えば中学校では部活動費があつたりと幅広いが、特別育成費という形でそれなりの費用が払われたりしている。制度としてやはり足りない部分があるため、指定都市や各都道府県もできるところは上乘せしている。最近は自立の部分も充実してきており、以前は進学があまりできなかったが今は大学や専門学校へ進学できるような環境、経済的支援ができていると思う。

(中安会長) 他に意見等あるか。なければ本日の内容はすべて終了した。事務局から事務連絡をお願いする。

(品川委員) 先ほどの話に戻るが、恐らく市のほうで今回やりたいと思うのは、休日保育園が強いのかと思った。もしそうであれば環境が整っていないところに無理やりよりは、今まで頑張っている既存の保育園に十分な手当などでやっていけるようなところを見つけたほうが、子どもたちにとっては幸せなのかと思った。

(内田委員) ぜひ公立でやっていただけたら良いと思う。まずは公立での検討を願う。

(中安会長) 他にはよろしいか。本日の内容は以上とする。

4 閉会

事務局より、一旦本会議で終了すると報告があった。次回開催の際には、改めて委員へ連絡するとし、閉会した。

市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員名簿

(令和6年5月17日～)

番号	氏名	役職・推薦団体	出欠
1	おおぬき きみお 大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会	出席
2	ささの あき お 笹野 章 央	相模原市社会福祉協議会	出席
3	うちだ のりこ 内田 紀子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出席
4	なが ほ たかあき 永 保 貴 章	相模原市幼稚園・認定こども園協会	出席
5	たがわ つぐ よ 田川 継 世	相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出席
6	よこぼり まさこ 横堀 昌子	青山学院大学教授	出席
7	たけした まさゆき 竹下 昌之	相模女子大学専務理事	出席
8	なかやす こう た 中安 恆 太	和泉短期大学准教授	出席
9	いのうえ なるこ 井上 成子	相模原市立小中学校長会（中沢中学校）	出席
10	みやざき ふみえ 宮 崎 文枝	相模原人権擁護委員協議会	出席
11	しながわ よういち 品川 洋一	相模原市医師会	出席
12	たじま としき 田島 敏樹	相模原市医師会	欠席

※出席11名